

合理的行動と生活満足度

富田洋三

生活文化学科

Rational Behavior and Degree of Life Satisfaction

Yozo TOMITA

Department of Human Science and Arts

The Japanese economy has continued to grow for the past half century, and the volume of production increased. The increase of production should raise the standard of living to an affluent level and raise the degree of life satisfaction. However, it has not changed during these time. It is a reason that the rational behavior of consumer became the pressure to make worse working conditions.

The aggravation of working conditions appeared in increase of the part-time labor and the decrease of full-time labor. There is a big difference between these two types of labor. This is one reason why the life satisfaction doesn't rise even if production increases. We cannot deny the rational behavior of consumer, but, with that in mind, must correct the difference between two labor forms to raise the degree of life satisfaction.

Key words : degree of life satisfaction 生活満足度, rational behavior 合理的行動, part-time labor パートタイム労働, full-time labor フルタイム労働

1. はじめに

いまから半世紀の昔、「8,000 万の多すぎる人口」は当時の貧しさを語る枕詞のようなものであった。自衛隊違憲論はいまでは考えられない大きな世論であったが、その存在は農家の二、三男対策の場として暗黙の了解を得てもいたのだった。しかしながら、「多すぎる人口」は安価な労働力となって経済成長の原動力に変わっていった。賃金と生産性の差異性に利潤の根拠を置く産業資本主義の発展過程を、日本は、その多すぎる人口を吸収しつつひた走ることになった。そしていま、1 億 2,700 万にまで増加した人口が減少過程に入る「危機」を迎えている。そこで賃金と生産性の差異性を失った日本は、商品の差異性に新たな利潤源泉を求めるポスト産業資本主義時代に入りつつあるといわれる。

日本は 50 年にわたる経済成長によって豊かな社会を実現したが、その間、国民の生活満足度はきわめて緩慢にわずかな上昇を示したにとどまり、長期不況下ではかえって低下して 2000 年代の生活満足度は 1960

年代の水準に戻ってしまった。生産が増加し物質的豊かさが実現したにも拘わらず生活満足度が上昇しないのは、物質的な豊かさは実現するとすぐに「あたりまえ」のことになってしまうからである。また不況過程に入って失業や賃金の低下に直面すると、たとえ生産量が増加しても生活満足度はかえって低下してしまう。日本人の生活満足度を時系列で見るとこのようなことを読み取ることができる。

日本はいま、新しい変化の過程にあるとして、それによって以前に比べた「暮らしやすさ」や「豊かさ感」がもたらされ生活満足度が高まっていくかという点と必ずしもそうとは思われない。その理由は、上述の経験的事実が将来にも引き継がれると思われるからで、その根拠は消費者の「合理的行動」にある。

安くて良いものを求める消費者の合理的行動とそれに対応する企業の利潤追求行動は、労働条件の引き下げ圧力となる。賃金と生産性の差異性が消滅するのは、長期的には、生産の拡大によって労働の超過需要が生まれるからである。しかし短期的に見ると、価格の低

下圧力が実質賃金を引き上げる不況過程において差異性は縮小する。供給過剰がもたらす価格の低下圧力は、より安いものを求める消費者行動に導かれる。それによって名目賃金には強い引き下げ圧力が働く。それは実際に、90年代から2000年代にかけて現れた現象であり、そこでは同時に正規労働（終身雇用）のパートタイム労働（有期雇用）への転換を進めることになった。そして両者の間には賃金その他の労働条件に大きな格差があり、不利な待遇を受ける人が増えている。この傾向は、消費行動の軸がより安いもの（生産性の高いもの）からより良いもの（差異性のあるもの）に移ったとしても変わるとは思われない。そうだとすれば、生活満足度が低下するのは当然である。

自らの賃金を引き下げる結果につながる消費者の行動を「合理的」といえるだろうか。それは1つの市場の失敗である。しかしながら、消費者の合理的行動を禁止することはできない。その上で生活満足度を高めていくにはどうすべきか。生活に対する満足度は、経済的ゆとりと時間的ゆとりがどれほどあるかで計られるとして、この両者の間にはトレードオフの関係がある。その前提に立って、仕事（経済的ゆとり）と生活（時間的ゆとり）の調和（ワークライフバランス）が求められている。バランスのためには市場労働と非市場労働を含むレジャーの選択が自由に行われることが必要である。しかし現実には、長時間の正規労働と低賃金のパートタイム労働という極端な労働形態によって自由な選択は制限されている。生活満足度を高める1つの要因は、その制限を外すことにあると思われる。

以下の2節においては、日本における生産の増大過程がどのような形で進み、それが個人の豊かさよりもその生活を締め付けることになってきたことを説明し、近年明らかになった1つの歪み現象に言及する。3節は、総合的な生活満足度の時系列をたどることによって、生産の増加が生活満足度の向上に結びつかなかった理由を考えると共に、近年における要因別の生活満足度に立ち入る。4節では、不況過程で深刻化した労働形態間の賃金格差の実態を明らかにし、是正の方向を求める。最後の5節は結論である。

2. 経済社会の変化と家計の行動

2-1) 経済環境の変化／貯蓄から投資へ

工業化はすなわち「近代化」であり、工業生産力の

増大が経済発展の最大の要因と考えられてきた時代には、工場や機械設備のような生産手段の拡大が第一義とされた。生産手段の拡大は生産効率を高めて、安く品質の良い規格品を大量に生産するようになる。それによって、かつては富の象徴であった電化製品や自動車が大衆に行きわたるようになった。その過程にある社会では、人びとの所得は高まり、豊かな消費生活が行き渡る。このような物質的に豊かな社会、大衆消費社会に至るのに最も必要なものは設備投資のための資本であり、その元になる貯蓄である。このような視点から戦後の日本は貯蓄の増強によって生産能力を拡大するという供給サイド重視の政策をとってきた。

そこでは、貯蓄の増強は重要な国家目標であり、そのためには貯蓄に対する国民意識の向上を図るべきとして、1952年に日本銀行内に貯蓄増強中央委員会が設置された。当時の小学校には「子ども銀行」が開かれ、子どもたちは10円の残高を記した新しい預金通帳を手にして、お小遣いやお年玉を貯める教育を受けた。それが「勤勉・節約」を国民に教える基本となり、その結果である貯蓄を銀行に集めて設備投資資金として供給し生産能力を拡大することが豊かさへの道であると考えられてきた。貯蓄を銀行預金に集中するために、貸出のリスクは銀行が負担し、政府はあり得べき銀行の倒産に備えて預金を全額保証した。そしてあり得べき事があり得ないように、政府は銀行を手厚く保護することによって「銀行不倒神話」を創り出し預金者を引きつけることに成功した。そこには、「お上を信じてひたすら貯蓄に励め」という政府の意向を受けて黙々と働く国民の姿があった。こうして銀行に預金された貯蓄は産業に融資されて設備投資を促進し、供給サイドを拡充して生産力を高めるための基礎となった。

成長経済の要となった銀行は、政府の保護と規制の下に競争を免れて利ざやを確保し膨大な利潤を手にしたが、それは一方の企業にとって高コスト資金を受け入れることを意味した。そのことは高利潤が期待された高度成長時代には問題にされなかったが、生産力が十分に整備されて供給過剰になってきた80年代になると事情は変わってきた。そうすると市場には価格引き下げ圧力が働き、企業のコスト意識は高まってくる。そのため、株式・社債を発行してコストの低い市場資金を調達する力をつけた大企業は、資金調達先を資本

市場に求めるようになった。しかし、当時の国内市場には強い規制があったために、大企業は資金調達先を規制のない外国に求めるようになってきた。そうすると国内の銀行は資金運用先を失うことになる。

この傾向は、産業資金が不足から過剰に転じつつあることを示している。銀行と株式を持ち合う企業が無条件で融資を求める時代ではなくなってきた。それに対して危機感を抱いた銀行もコスト意識を持つようになり、自由化による効率性の向上を求めるようになった。そこにはアメリカからの圧力も加わって 80 年代には金融自由化と国際化が進行するようになった。ここにおいて、銀行が産業資金を供給する間接金融から個人がその当事者となる直接金融への交代が求められるようになってきた。もはや資金は、国民経済の発展を目的にするのではなく、単に利益を求めて移動するようになってきたのである。いいかえれば、マクロの産業資金供給は、政策問題から国民個々の選択問題に変わってきたのだ。

これに伴って間接金融を前提した貯蓄増強中央委員会は、1988 年に貯蓄広報中央委員会と名称を変え、さらに 2002 年には「貯蓄」という言葉を廃して金融広報中央委員会と改称するとともにその方向を変えていった。金融広報中央委員会は「貯蓄から投資へ」をキーワードに、国民の「金融教育」、言い換えれば「金融資産選択教育」を行おうとしているが、その目的は、自らリスクを負う投資家を育てることにある。とくに新しい年金制度の導入が国民を物言わぬ貯蓄者から投資家に変える必要をもたらした。所得に応じた一定の負担をすることによって将来の年金額が決まる確定給付年金制度は、少子化による負担人口の減少によって縮小を余儀なくされ、それを補完するものとして 2001 年に確定拠出年金制度が導入された。それは、個人が自らの責任によって自ら積み立てる年金資金を運用することに特徴があり、そこでは国民は自己責任を負う投資家であることが求められる。金利選好をする投資家は、安全資産である銀行預金に偏る預金者と異なり、危険資産である株式・債券などの金融資産をも視野に入れて収益の最大化を図ろうとする。そのような個人は、自らの責任において成長企業を選択しなければならない。その選択を受けるために、企業は情報を開示し収益を上げ続けなければならない。そしてそれを明らかにするために市場は透明性を求められる

ようになった。

1960 年代の昔に「銀行よさようなら、証券会社よ今日は」というフレーズが生まれた。当時のそれは証券不況（1965 年）とともに消え去ったが、80 年代末には証券バブルによって復活しその後の崩壊を経て、時代は再び巡ってきた。今度はどうであろうか。供給サイドが十分に発達すると、成長産業を政府が指名してそこに大量の資金を供給する、そのために個人はせつせと貯蓄をするという従来の考え方では対応できなくなる。生存のための生産ベースが十分に整ったところでは、どのような産業・企業が成長するか、いいかえればどのような商品が人々に必要とされるかはわからない。そのために個人は自ら成長企業を選択して資金を供給すべきである。新しい金融教育はこのように教えるが、果たして零細な貯蓄しか持たない個人が株式のような危険資産を積極的に選択するかというと大いに疑問がある。そして実際、後の 4 節に見るように、個人ではなく企業が直接金融の主役になる傾向がある。このことは、投資主体である企業が生産要素への分配を節約して自ら貯蓄主体となることを意味するもので、個人の生活にとってきわめて重大な問題をはらむことになる。

2-2) 消費者の合理的行動がもたらす矛盾

需要超過・供給不足の時代には消費者の旺盛な購買意欲を反映して価格は上昇圧力を受ける。それを背景とした高利潤期待の下に企業は設備を拡張し生産規模の拡大を図っていく。その過程で雇用が増大し賃金も上昇するが、価格の上昇圧力の下で実質賃金は抑制されるから利潤は拡大し、さらに規模の拡大が図られる。しかしながら、消費者の欲望が無制限でない限り、生産量の増大に対して相対的に消費は減少してくる。そうすると供給は過剰となり価格の低下圧力が働いて、企業は規模の拡大競争ではなく価格競争（安売り競争）に追い込まれる。

消費者は自らの効用を最大にしようと合理的な選択を重ねていく経済人であり、彼らは同じものならより安いものを求める。そのような消費者から選択されて利潤を得るために、生産者は常にコストの削減を迫られる。需要超過の時代には、生産設備を拡張し生産性を上げることによって、価格の引き下げと賃金の上昇を同時に達成することもできる。しかし価格が低下圧

力を受ける供給過剰の時代になると規模の拡大によって生産性向上を図ることはできなくなるから、自ずと賃金を引き下げるなど労働条件を厳しくするようになる。たとえば賃金の高い正社員を賃金の低いパートタイマーに切り替えたり、正社員にサービス残業を要求して時間当たりの賃金を引き下げるようになる。

より安いものを求める消費者は、多くの場合、より高い賃金を求めて働く労働者でもある。効用最大化を求めて行動する消費者は企業に価格の引き下げを求め、それを受けた企業はコストの削減を図る。かくして消費者の合理的行動は労働者としての自らに賃金の低下や労働環境の悪化を押しつけることになる。所得が減少した消費者の予算線は後退し「最大満足」は達成してもその絶対水準は低下してしまう。日本人は、90年代から続いた供給超過を原因とする長期不況過程で、実際にこのような経験をしてきた。

経済理論的には、効用最大化を求める合理的な消費者行動と最大利潤を求める合理的な生産者行動は、競争市場において必ず、それも速やかに双方が満足する均衡に至る。だが現実には、供給超過が発生するとそれは容易に解消されない。価格の低下圧力の下で市場からの退出を迫られる生産者は、コスト削減のために労働者を解雇し賃金を引き下げて対応する。かくして労働者は所得を失い、消費者としての満足を失う。たしかに、競争市場で需給いずれかが過剰（不均衡）の状態が持続することは理論的には認められない。そこで、現実の供給過剰は、価格が十分に下がらないことによって、また消費者の求めないものが供給される（誤った資源配分が行われる）ことによって起こったことであり、そのいずれも市場に対する規制が原因となっている、という説明がつけられるようになった。そこに規制緩和・構造改革の大合唱が起こったものである。

カネがあつたらいくらでも買い物をする、欲望は無限であるというのが経済学的前提する消費者である。そして実際、過去にはそのような傾向があつた。ところが90年代から続いた不況過程で、国民の消費態度には大きな変化が現れた。かつてはデパートのバーゲン会場は人でごった返しており、在庫品はそこで一掃されたものである。ところがいつの頃からか、バーゲン会場には“sale”の札が下がるばかりで人影はまばらになってきた。消費者は「価格が下がってもカネがあつてもいらぬ物はいらぬ」というようになって

きた。このことは、増大する財・サービスの限界効用が低下して貨幣のそれを下回るようになってきたということでもある。これに対して生産者も価格競争の限界を知るようになってきた。安くても売れない物があるし、高くても売れる物があるなら、安売り競争をするよりも高くても売れる物を作った方がいい。

利潤は実質賃金を超える生産性によって生まれるが、超過供給過程においては、設備の拡張による生産性向上を望めない一方で、需要不足による価格の低下が実質賃金を押し上げる。そこでは、価格を下げ売り上げを増やそうとする生産者はかえって利潤を失うことになる。ここに、岩井克人『会社はこれからどうなるか』がいう賃金と生産性の差異性に利潤を求める産業資本主義の限界が訪れる。そのような事態に逢着した生産者は、既存品の価格競争よりも価格が高くても需要が見込める差異性を持った生産物を模索するようになってくる。こうしてポスト産業資本主義の時代に入っていく。

消費者が「いらぬものはいらぬ」と言い出したらもはや価格競争は無効である。それは産業資本主義の大量生産システムが成功したことを示すひとつの結果である。ではここでは、より安いものを求める消費者はそれによって労働者としての自らを窮地に追い込むという矛盾はなくなるのだろうか。差異性を求める消費者は、希望の商品を購入することによって効用を高めると共に、労働者としての暮らしを豊かにすることができのだろうか。より安いものをつくるためには資本が何より重要であったが、差異性をつくりだすのは資本よりも人間の知識や知恵であり、それを備えた新しい労働能力が求められることになる。

差異性を持った新商品が登場すると新たな需要が発生し利潤が生まれて経済成長が復活する。しかしながら日々登場する新商品は、かつての鉄道、自動車、電気のような飛躍的な技術革新から生まれて生産や販売のシステムまでも変え、さらには個人のライフスタイルさえ変えるようなものではなく、たんに目先の楽しみ価値を誘うものでしかない。楽しみは移ろいやすいからその存続期間は概して短い。新商品はすぐに消費者に飽きられて新たな差異性が求められる。新商品がもつ差異性が単純で模倣されやすければたちまちに追随者が押し寄せて供給過剰に陥る。したがって、生産者が市場に生き残るためには次々と差異性を創り出し

ていかなければならないが、そのために、労働者に課される条件は厳しいものになる。

差異性を求める消費者は、多くの場合、同時に差異性を創り出すことを求められる労働者でもある。彼らは、他ならぬ自らの効用最大化を求めるために、厳しい労働環境に身を置かなければならなくなる。またここにおける労働は、差異性を創り出す少数の創造的な労働と、その下で生産、流通、販売に当たる多くの単純労働に分かれる。利潤の源泉が差異性にあるなら、分配は当然、前者に厚く後者に薄くなる。こうして、かつて資本家と労働者の間に見られた分配の不平等が、労働者間の分配の不平等となって現れてくる。

安くて良いものを求めるにしろ差異性を求めるにしろ、いずれの場合にも、商品の消費を通じて効用最大化を求める消費者は、それに対応する生産者の下で厳しい労働条件を課されて、かえって時間的、経済的ゆとりを失うことになる。このように見ると、産業資本主義からポスト産業資本主義に移行するといっても、そこには人間の暮らしにとって進歩・改善があるというよりも、むしろ、自らの欲望のために自らを苦しめる図式が鮮明になるだけである。

2-3) 犠牲を強いられる家計

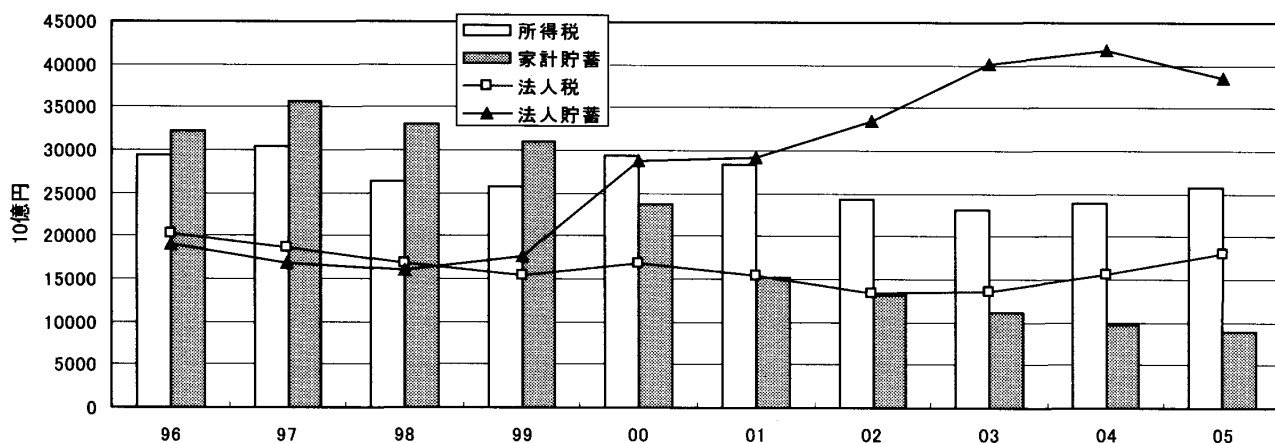
90年代から引き継がれた長期不況の過程を通じて、上に述べたような矛盾が表面化するようになった。また差異性は個々の商品について言われるばかりでなく、販売形態についても求められる。24時間営業のコンビニは過去にはなかった販売形態で客を集めたが、終業時間が早かったスーパーはそれにならって深夜まで営業するようになった。それによって消費者には大変便利になったが、働く人にとっての労働環境は厳しくなった。都市郊外には、これまでの商業形態とは異なった大規模なショッピングセンターが次々と建設されて消費者の利便性を高めた。しかしそれによって旧来の市街地商店街は衰え、そこを生活基盤とする人びとの暮らしを脅かすようになってきた。

消費者物価は下がり消費者の実質所得は増大したとしても、そのためのコスト削減のあおりを受けて失業したり、就職難からフリーターやニートにならざるを得ない人たちも出てきた。そうでなくても雇用は不安定になり生活の安全・安心が脅かされるようになった。「女房、子どもを養う」といって胸を張ってきた

男たちは、終身雇用と年功賃金制が揺らぐことによってその権威の化けの皮を剥がされた。女性も男性も暮らしと仕事を共にすることは当然であるから、このこと自体は悪いことではない。だがこの考え方を定着させるためには法律が必要であった。そのための「男女平等参画社会基本法」が制定されたのは平成 11 (1999) 年のことであった。しかしそこには女性が働くために必要な社会的条件は整備されていなかった。少子化・人口減少が切実な社会問題になって、女性の就業支援・子育て支援政策が本格的に着手されるようになったのは「少子化社会対策基本法」の施行 (2003 年) 以降のことである。

そこにおける「子育て支援」という大義名分の背景にあるのは、人口の減少に伴う雇用不安に対応して女性にも働いてもらおうという意識である。「何が売れるか分からない」「いま流行っていてもいつ廃れるか分からない」といった市場に対する不安が雇用を不安定化し、経済的な安全・安心を得るには女性にも働いてもらわなければならないと考えられるようになってきたのである。また、将来は労働人口が減少するから、女性にも働いてもらって税金を払い社会保障負担をしてもらわなければならないようになったのである。そのためにはライフスタイルに合わせて選択できる多様な労働形態が求められる。そこで内閣府は労働市場専門調査会を設置して「ワークライフバランス憲章」(2007 年 4 月) を策定した。ここには、多様な労働形態を実現することによって女性ばかりでなく若年層や高齢層の就業率を高めようという意図がある。

こうした政府の一連の施策には、ともかく生産を拡大しなければならないという論理がある。暮らしていく上に必要な衣食住が満たされてもなお生産の拡大が求められるのはなぜか。生産の拡大が必要なくなったのに、なお生産の拡大が重要であるという通念が生き残るのはなぜか。それに対してガルブレイス『ゆたかな社会』(1958) は、生産が増えなければ失業が増大するからだと答えたが、現実を見れば、それは半世紀後の今日でも正しい答えである。そしてそこにはさらなる問題が加わってきた。第 1 図がそれを象徴的に物語っている。



第1図 法人企業と家計の税負担と貯蓄

出処：内閣府経済社会総合研究所『国民経済計算年報』（平成19年版）より作成。

投資主体である企業は貯蓄主体である家計から調達した資金で投資を行う。これが経済学上の認識であり、政策的に国民の貯蓄が奨励されてきたのもそのためであった。事実80年代には、企業貯蓄は5～10兆円で家計貯蓄は30～36兆円ほどであった。ところが90年代に入ると家計貯蓄は停滞し、企業貯蓄は増大した。それでも、第1図を見るように、90年代までは家計の貯蓄は法人企業の貯蓄を上回っていた。ところが2000年代に入るとこれが逆転し、両者の差は急速に広がっていった。96年に19兆円だった法人企業の貯蓄は05年には38.5兆円に増加し、家計貯蓄は32.2兆円から8.9兆円に減少したのである（家計は個人業主を含み、企業は非金融法人企業と金融機関を合わせた数値）。次節の第6図は、2000年代になって消費性向がそれまでの低下から上昇に転じたことを示しているが、それは、減少する所得から税金を支払った家計が貯蓄を抑えなければ消費を維持できなくなってきたことを意味するものである。一方の法人企業は税負担をはるかに上回る貯蓄をしている。家計の貯蓄は可処分所得から消費を差し引いた残りであるが、法人企業の貯蓄は可処分所得そのものであり、本来、従業員の給料や株主配当に向けられるべきものである。

国内総生産（GDP）が低下する不況過程で、法人企業は、従業員の給料をカットし配当も抑制して自らの収益（貯蓄）を積み上げてきた。企業が将来にわたって発展するためには設備投資や研究投資が必要であり、それに要する資金コストは外部から調達するよりも内部（自己）資金の方が低いことは当然である。か

くして企業は、将来の生産と雇用の拡大のために賃金や配当を節約して自己資金として蓄積すべきである。このような論理がまかり通り、法人企業に対する市場評価は、もっぱら会社利益をもとに測られるようになってきた。個人貯蓄の減少はその結果を端的に表わしている。

半世紀近くにわたる生産の増加過程を経て豊かな社会を実現したといっても、わずかな生産の低下過程に入るや、そこから回復するために賃金の低下や失業の増加、貯蓄の減少という形で個人は犠牲を強いられる。たしかに失業からの回復は企業の回復にかかっているが、そこにある「個人は自らを救済するために自らを犠牲にしなければならない」とする論理には積然としないものがある。そして犠牲になる個人と救済される個人は必ずしも同一でないところに問題がある。このことはまた、本稿の最後で問うことにして、では、半世紀に及ぶ生産の増大過程で個人はその生活の満足度を高めてきたのだろうか。

3. 生産の増大と生活満足度

3-1) 日本の数字上の豊かさ

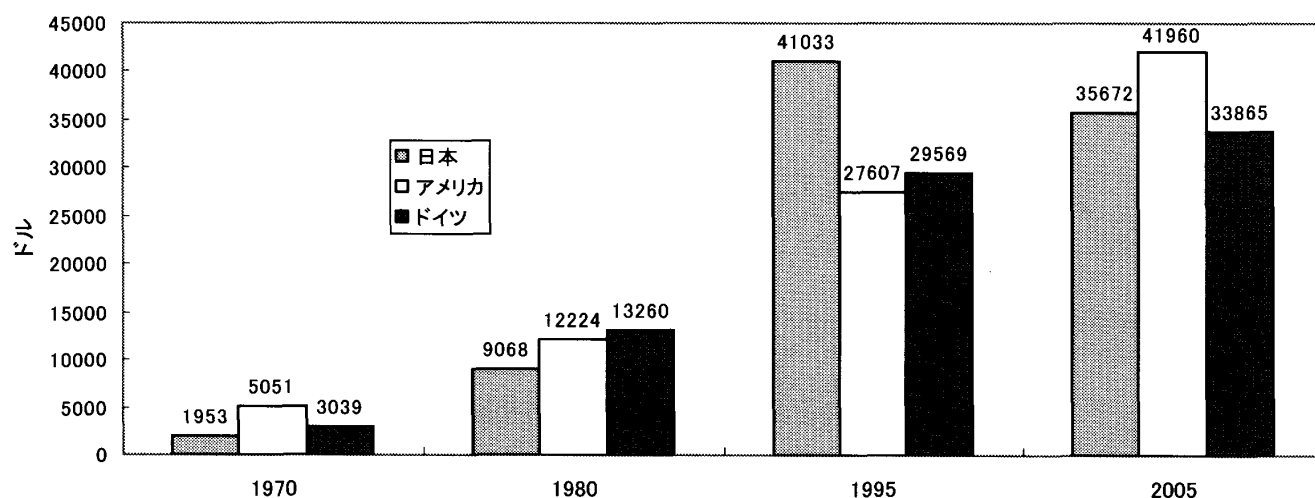
日本の国内総生産（GDP）は増大を続けて「ものがあふれる豊かな国」といわれるようになったが、ではそれによって生活満足度や幸福感も高まってきたかという必ずしもそうとは言えない。フライ&スタッパー『幸福の政治経済学』（原著2002、邦訳2005）は、1958年～91年にわたって日本の国民一人当たり所得は6倍に増えたにも拘わらず生活満足度はほとんど変

わっていないという「驚くべき結果」を指摘している。そこで以下では、戦後の日本がたどってきた豊かさへの道と生活満足度について考えていく。

半世紀前の 1955 年は終戦後の「食べるに事欠く」暮らしから免れてようやく戦前の生産水準を回復したところで、労働人口の 40%が農業に従事していた。しかし当時の日本は、やがて世界が目を見張る高度成長の先駆けとなった神武景気（1954 年 11 月～57 年 6 月）を迎えていた。そして次の岩戸景気（58 年 6 月～61 年 12 月）、さらにオリンピック景気（62 年 10 月～64 年 10 月）を経て、日本は国際的に先進国と認められるようになった。国民生活の一端を見ると、57 年～65 年の 8 年間に、白黒テレビの保有率は 8%から 95%へ、電気冷蔵庫は 2.8%から 69%へ、電気洗濯機は 20%から 78%に上昇した。さらに、65 年 10 月～70 年 7 月のいざなぎ景気を経て、日本の GNP（国民総生産）はアメリカに次いで世界第 2 位になった。この頃にはカラーテレビが普及し、エアコンや車が庶民の家庭に入りはじめ、豊かになった国民の間に持ち家取得意欲が高まり安価な住宅地を求めて都市郊外の開発が進むところであった。

1970 年代にも GDP は上昇を続けたが、1 人当たりのそれで見ればアメリカや西欧諸国に比べてまだ開きがあった。しかしそれも、次の 80 年代には急速に縮小していった。80 年代の経済成長率は高度成長期に

比べて大きく低下したが、高率の失業とインフレに悩む欧米諸国に比べればはるかに高かった。とくに後半の好景気と円高の進行によって日本人の 1 人当たり GDP（ドル表示）は急速に上昇し、90 年代初めには世界一になり、その後も 95 年までは円高の進行によってアメリカを大きく引き離していった（95 年の 1 人当たり GDP は日本の 41,033 ドルに対してアメリカは 27,607 ドル。その後両者の差は縮小し、01 年には逆転される）。だが皮肉なことに、「1 人当たり所得が世界一」といわれるようになった頃から日本人の暮らしに対する不満が急速に高まっていった。「そういわれてもとうていその実感はない」「なぜか」「名目所得は高くても外国に比べて物価が高いために実質所得が低いからだ」「どうして物価が高いのか」「市場に対する規制が強すぎるからだ」。こうして内外価格差が問題になり、規制緩和の大合唱が起こってその後の構造改革につながっていったのだ。この過程で日本経済は長期不況の底を歩み続け、とくに 90 年代後半以降は深刻化してきた。一人当たり国民所得でみると、91 年の 299 万円から 96 年の 302 万円まで微増を続けたが、その後 02 年まで低下を続け 03 年から回復を始めたが、05 年になってなお、91 年水準を下回る 288 万円に止まっている（財務省『財政金融統計月報』2007 年 6 月）。



第 2 図 日米独 1 人当たり GDP 比較

出処：日本銀行『国際比較統計』1998 年版、財務省『財政金融統計月報』N0.662 より作成。

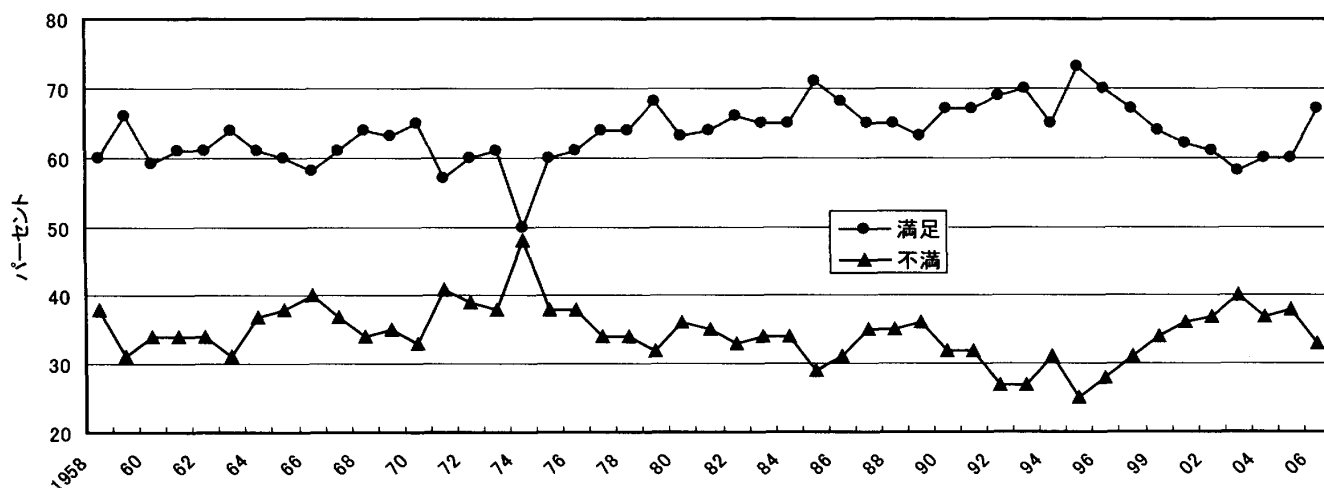
ドル表示の1人当たりGDPをアメリカおよびドイツのそれと比較したのが第2図である。これで見ると、70年から80年にかけて日本の1人当たりGDPは絶対的にも相対的にも上昇したが、とくに80年代後半からの急速な円高と経済成長率の上昇によって90年代前半まではドル表示所得の上昇に拍車がかかり、95年にはアメリカ、ドイツを大きく引き離してしまった。しかしながら90年代後半になると、経済成長率の低下と円安によって、それは絶対的にも相対的にも低下した。そして05年には35,672ドルに低下してアメリカに引き離され世界の7位に後退した。それでもなお世界のトップクラスにあり、進境著しい韓国の16,444ドルとは比ぶべくもない(財務省『財政金融統計月報』2006年6月)。この間、日本の物価は長期にわたって低下したのに対して欧米諸国のそれは上昇を続けたから、内外価格差は縮小し、豊かさ感で見れば、GDPランキングから見られるような差はないものと思われる。では、今日、日本人はどの程度の豊かさ感を持って暮らしているのだろうか。

3-2) 生活満足度の半世紀

ここでは、豊かさ感を生活満足度に求め、生活全般に対する満足度、所得・収入と保有資産に関する満足

度、およびレジャー・余暇生活に関する満足度を内閣府大臣官房政府広報室が行っている「国民生活に関する世論調査」(2006年10月)から見ていくことにする(同広報室HP：<http://www8.cao.go.jp/survey/index.html>)。

次の第3図は、1958年以降、年々の日本人の生活全般に関する満足度を示したものであり、表1は5年平均した満足度を示したものである(98年と2000年のデータが欠けているために、95年～99年となるところが95-01年となっている)。第1図をみると、「十分満足している」と「一応満足している」を加えた「満足」と感じる人の比率は、73年までほとんど変わらず、74年以降96年まで緩やかに上昇した後、2000年代初めまで大きく低下している。一方、「やや不満」と「きわめて不満」を合わせた「不満」と感じる人の比率は「満足」と反対の方向を示している。「満足」と「不満」の度合いは上下動しているの、5年平均した表を見ると、満足の比率は60年代は変わらず、70年代前半に低下するが、その後25年にわたって緩やかに上昇し、2000年代に入って低下している。一方、「不満」を感じる人の比率は70年代前半まで上昇し、その後は90年代前半までゆるやかに低下して、90年代後半から再び上昇に転じている。



第3図 日本人の生活満足度の推移

注 ; 73年までは1月、74年は11月、その後95年までは5月、96年は7月、97年は5月、99年は12月、2001年は9月、その後05年までは6月、06年は10月が調査時期である。

出处 : 内閣府大臣官房政府広報室「国民生活に関する世論調査」(2006年10月調査)より作成 (<http://www8.cao.go.jp/survey/h18/h18-life/index.html>)

表1 生活満足度 (5年平均)

年	満足 (%)	不満 (%)
60-64	61.2	34.0
65-69	61.2	36.8
70-74	58.6	39.2
75-79	63.4	35.2
80-84	64.6	34.4
85-89	66.4	33.2
90-94	67.6	29.8
95-01	67.2	30.8
02-06	61.2	37.0

出処：第3図に同じ。

5年間平均の生活満足度は、60年代前半から90年代前半まで趨勢的に上昇を続けるが、その幅はごくわずかなものであり、しかもその間、つねに「前の年よりも悪くなった」時期が重なるから平均値が高くなってその時々々の生活実感はそれとはあまり関係ないのではなかろうか。そして2000年代に入ると生活満足度は60年代前半と同じ水準に落ち込んでしまった。ここには、たしかに「生産の減少」(GDPのマイナス成長)が関わっているであろう。40年以上にもわたって経済成長を遂げたにも拘わらず、わずかな成長の落ち込みによってこの間の生活満足度が昔の水準に戻ってしまったということは、ライフ&スタツァーならずとも「驚くべき結果」といわざるを得ない。以下ではやや詳細に生活満足度の推移を見ていくことにする。

1960年代は高度成長の時代で、去年よりも今年の、今年よりも来年の所得はさらに増えるだろうという楽観的な期待に満ちているときであった。それにも拘わらず「満足」はほとんど変わらず、反対に若干ながら「不満」が高まっていったのはなぜだろうか。6畳一間の民間アパートから2DKの公団住宅に住めるようになり、炊飯器、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、掃除機などを次々にローンで購入することができるようになった。大学進学率は上がりクルマや持ち家にも手が届くようになってきた。たしかに暮らしは便利に豊かになっていく、しかし周りの家々も同じようなものであるから相対的な豊かさ感が高まらない。所得は増えるけれども必要経費も増えるため自由になるお金はさっぱり増えないから豊かさ感が高まらない。一方でそうした流れに遅れたり乗ることのできない人たちもいて、彼らの不満感が高まっていく。このようなことが生活満足度の停滞と不満感の上昇に反映されたようである。

第3図に示したほぼ半世紀にわたる全期間を通じて、74年は、「満足」が最も低く(50%)、「不満」がもっとも高かった(48%)。この数値は、第1次石油ショックによる急激な物価上昇と失業を伴う深刻な不況(74年の実質GNP成長率は、70-73年平均7%に対して一挙にマイナス0.2%に落ち込んだ)、それに加えて「石油がなくなる」という将来に対する不安を反映したものであろう。70年代前半における「満足」の落ち込み(「不満」の上昇)は、この際だった数値を除外すると小さくなるが、それでもこの期間の「満足」と「不満」は、その後20年にわたる底を記録したのであった。経済成長がもたらした環境破壊に対する反省と、その経済成長が持続困難であるとの不安が「満足」の低さと「不安」の高さに表れたものであろう。

75年以降、経済成長率は低下したが速やかに景気が回復したために国民の不安感は沈静化して「満足」が高まり「不満」が低くなっていった。こうして70年代後半の「満足」は前半のそれを大きく上回ることになった。それが80年に悪化したのは、第2次オイルショックがもたらした不安感を受けたものであるが、その後の日本経済は安定し「満足」は高まっていったから80年代前半は70年代後半を上回る「満足」を記録した。

しかしながら、「満足」の増加は85年をピークにして低下し始める。それは、85年9月のプラザ合意以降、急速に進行した円高が「円高不況」をもたらして「貿易立国」日本の将来に対する不安を醸したためであろう。たしかに、円高によって行き詰まった輸出企業が生産拠点を海外に移すようなことになると国内の産業は空洞化して失業が蔓延することになるという不安が日本を覆った時期があった。それを受けて89年まで「満足」は低下し「不安」が高まっていった。しかし実は、86年11月から景気は回復過程に入り、後に「バブル」と言われたほどの株や土地など資産価格の上昇を伴って来るのである。89年、バブルは本格化し国民的熱狂(ユーフォリア)を呼ぶようになって「いざなぎ景気を上回る平成景気」とはやし立てられるようになったが、それでもなお「満足」は下がり「不満」は高まり続けた。株価や地価の上昇はそうした資産を持つ人には「不労所得」をもたらすが持たざる人にとってはその取得はかえって困難になり、どうしてもない経済格差が広がっていくという諦観のようなもの

が、「満足」を下げ「不満」を高めることになったのだろう。だが「満足」は下がったといっても初期の水準が高かったから、80年代後半の「満足」は前半のそれを上回るようになった。

1990年には株価が大幅に下がったが（バブルの崩壊）なお好景気は続き、反転するのは91年2月以降のことであった。しかし「21世紀は日本の世紀」といわれたほどに経済成長力に対する信頼感が持続したためか、93年まで「満足」は上がり続けた。だが94年になって「満足」は大きく低下したために90年代前半平均を引き下げたが、それでも80年代後半をわずかに上回った。

95年には「満足」は前年を7ポイント以上も上回って、過去最高の72.7%を記録した。その理由は定かでないが、長期不況の中では景気回復過程にあったこの年、公定歩合は史上最低の0.5%に引き下げられ、国債も大量に発行されて景気の先行きに対する期待感が高まったのかもしれない。しかしそれまでであった。その後は、03年まで「満足」は大きく低下し「不満」は上昇していく。このことは、GDPのマイナス成長、企業倒産、失業率の上昇と雇用不安、金融システム不安が続く中で、少子化と人口減少の暗い影に覆われた日本経済に対する国民の信頼感が崩れたことを物語っている。かくして20年にわたって続いた生活満足度の上昇趨勢は下方に転じたのだった。

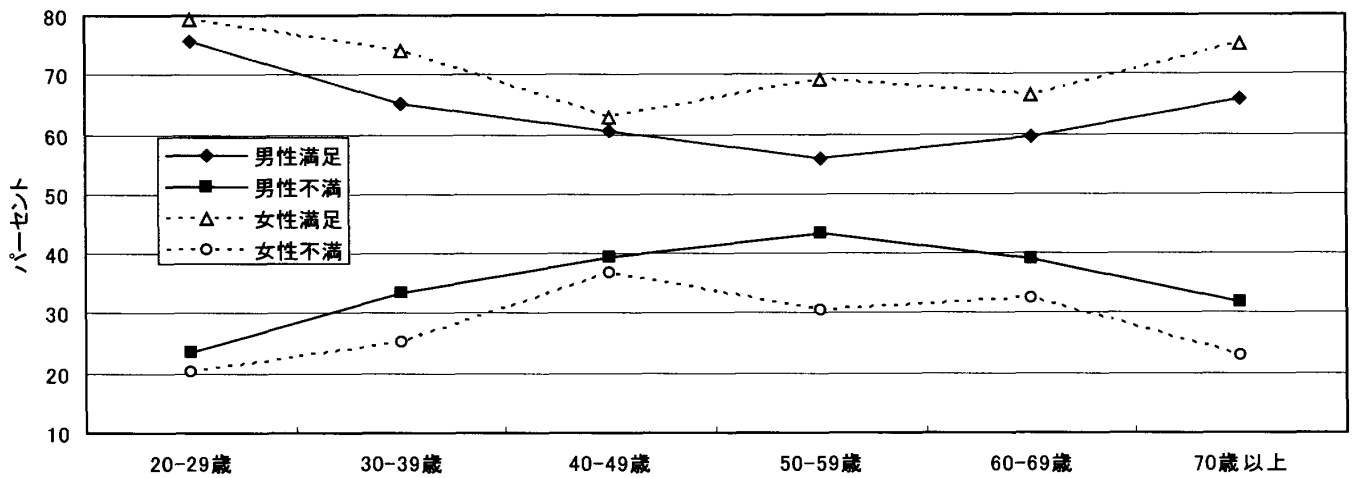
日本人の生活満足度を50年にわたって見わたした結果、いくつかの特徴を見いだすことができる。①生活満足度は、数年間にわたって上昇したあといったん低下し再び上昇に転じるというパターンを繰り返してきた。②低下はしても底上げがあつて、傾向的に見れば上昇している。③年率10%を越える成長を記録した60年代は物質的には急速に豊かになったが、生活満足度を引き上げることはなかった。④短期的な生活満足度の変化は景気に左右されるが、「円高不況」のようなショックがあるとたとえ景気が回復しても満足度の低下が続く。反対に、90年代前半のようにいったん経済に対する信頼ができたあとは、不況が続いても満足度はなかなか下らない。結局、GDPの上昇（生産の増加）は、長期的に見れば生活満足度を引き上げるが、短期的にはその時々々の期待感が生活満足度を動かしているといえるだろう。そしてGDPの低下は確

実に生活満足度を引き下げる。

生活に満足していれば、それをもって幸福と感ずるのが一般的と思われる。ところが、NTTナビスペース株式会社と株式会社リベリタス・コンサルティングの共同調査結果（2007年2月）によると、生活には不満でも幸福と感ずる人が全世代を通じて10%強存在する。同調査は、満足と幸福を次のように区別している。すなわち、「満足とは、生活の豊かさや質に関する生活者による冷静かつ客観的な査定の結果」であり、「幸福は満足をベースとしつつも、その時々々の自分の社会的境遇や健康状態などに対する感慨・感情といった心情的ないし情緒的な要素の影響を受ける」ものとしている。その上で、冷静かつ客観的に生活を見た結果は不満でも、それはそれとして「それでも自分は幸福である」と考える人が一定程度存在するものと考えられる（共同調査 <http://www.research.nttnavi.co.jp/304z/701koufuku.html> による「満足」「不満」の比率は内閣府調査の比率よりも共に低くなっている。その違いは、「どちらでもない」が共同調査には20%程度あるのに対して内閣府調査にはほとんどないことにある。その原因が、特定の調査モニター対象かランダム・サンプリングかという母集団の取り方の違いやウェブ上の回答か個別面談による回答かという調査方法の違いにあると思われるが定かでない）。

3-3) 生活満足度の諸相

前項では総合的な生活満足度について見てきたが、ここではその内訳について見ていこう。次の第4図（2006年調査）は、年齢別、男女別に見た生活満足度を表したものである。06年の「満足」の男女平均値は67%であるが、この図によると男女、年齢別で満足度には大きな違いのあることがわかる。すなわち、男性の「満足」は20歳代が最も高く、年齢が高まるにつれて低下して50歳代が最低になり、60歳代、70歳以上になると上昇していくU字型を描く。一方「不満」は50歳代をピークとする逆U字型を描く。それに対して女性は、「満足」「不満」とも男性と同じ傾向をもつが、全般的に「満足」は男性よりも高く、「不満」は低くなっている。男性に比した女性の特徴は、50歳代の「満足」が40歳代、60歳代よりも高く（W型）、「不満」は40歳代、60歳代よりも低い（逆W型）ということである。全般的に見れば、女性は男性より



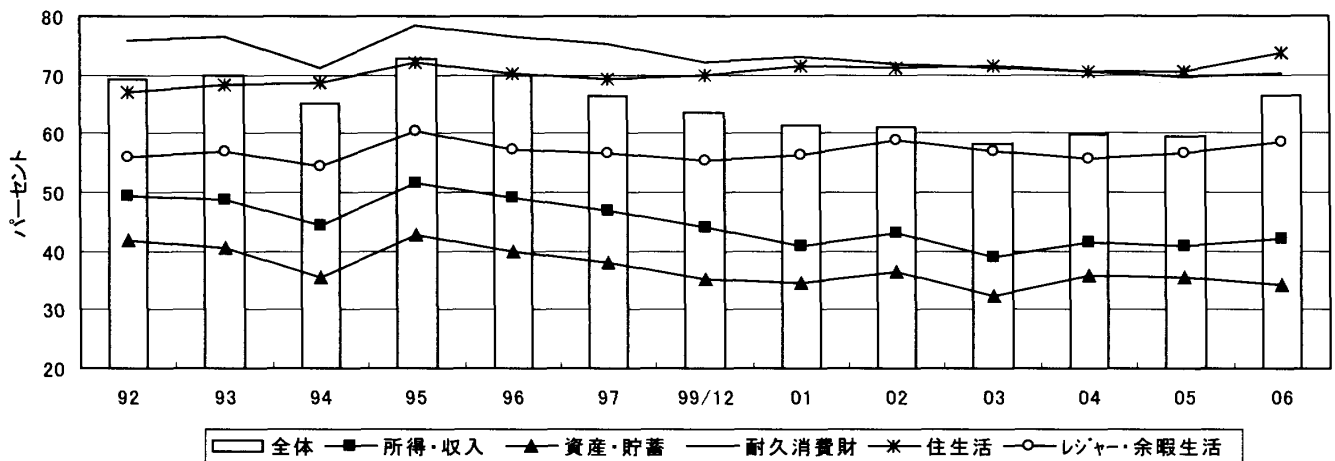
第4図 年齢・性別から見た生活満足度 (06年調査)

出処：第3図に同じ。

も現実的で生活を楽しむすべに長けているといえるのかもしれない。50歳代の違いは、女性は子育てが終わって人生を楽しむ余裕ができたのに対して、男性は将来に見切りをつけて人生を否定的に考えるようになるというのが一般的感覚ではないだろうか。

生活には多くの側面があり、それぞれについて満足

度は異なるであろうが、生活満足度をゆとりの指標と考えると、それは経済的ゆとりと時間的ゆとりから成る。そこで次に、経済的ゆとりとしての所得や収入、貯蓄や資産、そして時間的ゆとりとしてのレジャー・余暇生活に対する満足度を見ていこう。



第5図 生活満足の内訳

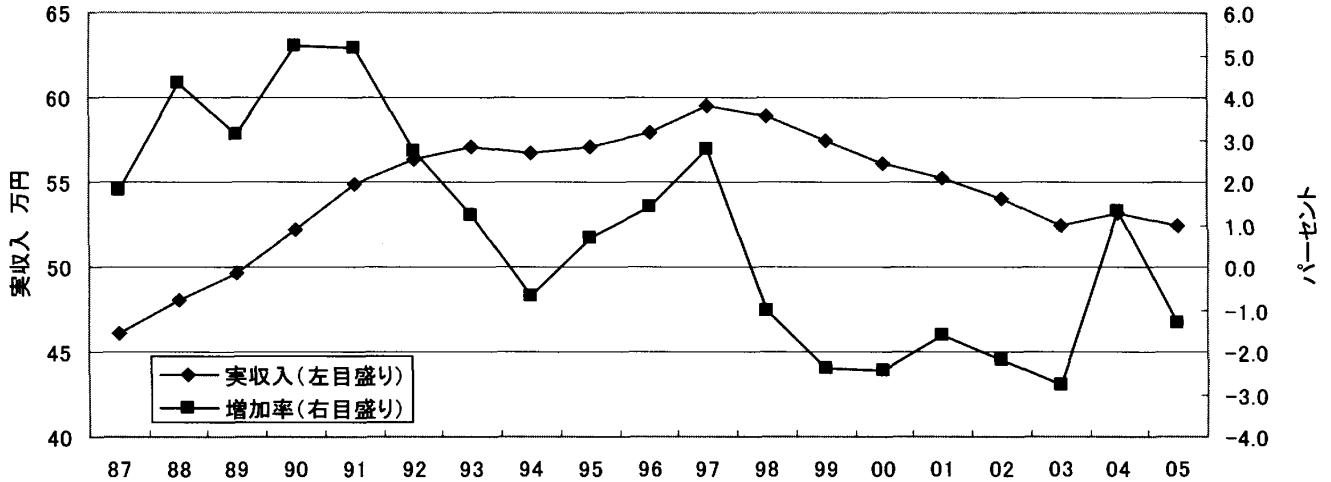
出処：第3図に同じ。

第5図は、92年以降の生活全体に関わる満足と所得・収入、資産・貯蓄、耐久消費財、住生活およびレジャー・余暇生活に関わる満足の時系列をまとめたものである。生活全体に対する満足と所得・収入に対する満足の間には約20ポイントの開きがあるが、両者はほぼ同じ形で変化してきた。このことは、生活全体に対する満足はかなりの程度所得・収入の満足に依

存しているということを示すものであろう。第6図に見るように、家計の収入は80年代末から90年代初めには大きく増加したが、92年以降97年までは微増にとどまり、98年からは04年に反転するまで減少を続けてきた。所得・収入に対する満足は、95年をピークに以後は傾向的に低下しているが、それは明らかに収入増加の停滞ないし減少を背景にしたものである。

02年には収入が減少しているにも拘わらず満足は若干高まるが、03年にはその反動のように低下して、満足の底、不満のピークをつくっている。その後は収入が増加に転じて満足も高まっていく。04年～06年で見れ

ば約60%の人が全般的な暮らしに満足する一方で、所得・収入に満足している人は40%強にすぎない。これをもって日本人の経済生活が豊かだを見るかそうではないと見るかは難しいところである。

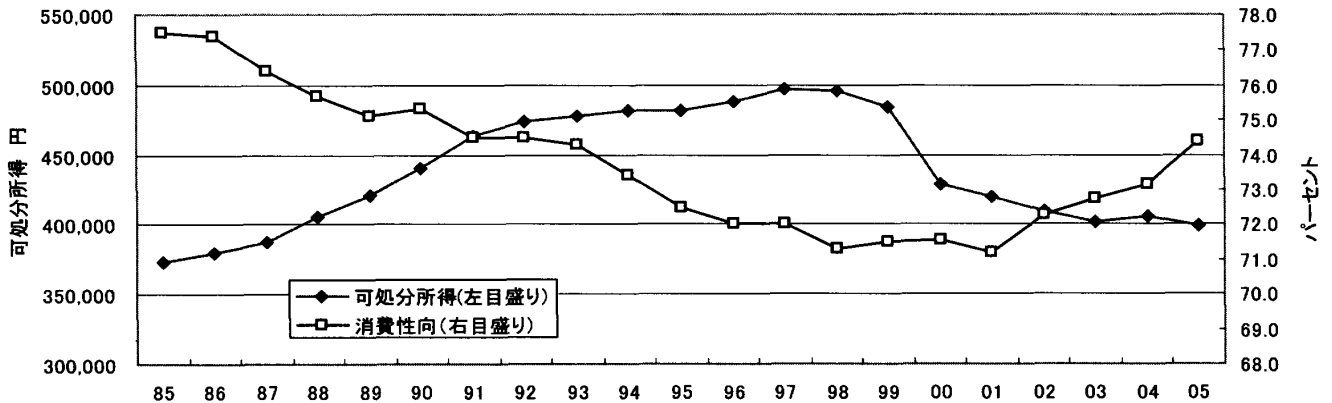


第6図 家計実収入と増加率の推移

出処：総務省統計局『家計調査年報』（平成11年および17年版）より作成。

次に、家計の可処分所得と平均消費性向の関係について見てみよう。90年代から続いた長期不況の原因の1つに消費の不振があった。その理由は、豊かになった人々は「金があってもいらない物はいらない」というようになったからだとも言われた。所得の増加につれて一般に消費性向は低下する。それが投資機会を抑制し長期不況の原因になるとはつとにいわれてきたことである。第7図で見ると、80年代から90年代初めにかけて消費性向は大きく低下するが、その背景に

は所得の大幅な増加があった。しかしながら92年以降、所得はわずかしか増加しないのに消費性向は大きく低下して明らかに消費の抑制があったことを示している。そして02年から消費性向は上昇に転じる。これは明らかに所得の低下を原因としている。すなわち人々は、所得の低下に対して必要な消費を維持するために消費性向を上げざるを得なくなったのである。「金はなくてもいる物はある」となったのである。もはやこれは「豊かな社会」の行動とはいえない。

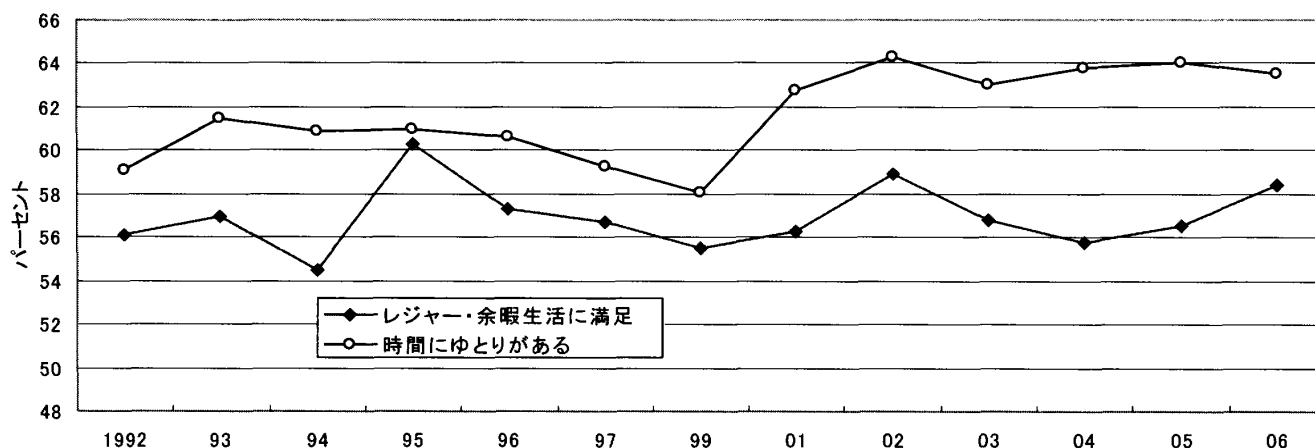


第7図 可処分所得と消費性向

出処：総務省統計局『家計調査年報』（平成11年および17年版）より作成。

90年代初めには、所得・収入に対して満足している人は60%以上であったが、近年では40%程度に下がってしまった。また、資産・貯蓄に対して満足している人の比率はそれより低く、近年では35%程度しかいない。このように経済的満足度がフロー、ストック両面で低い一方で、住生活に関しては70%強の人が満足している(数値はいずれも前記の「国民生活に関する世論調査 06年」による)。また電化製品、自動車、家具などの耐久消費財に関しても70%程度の人が満足している。これらは日常生活の便利さ・快適さを示すもので、それが、所得や資産に関しては満足度が低いにも拘わらず生活全般に関する満足度を高めるひとつの要因になっているのであろう。では、生活の他の面である時間的ゆとりや、レジャー・余暇生活に対する満足度はどうなっているだろうか。

第8図は、レジャー・余暇生活に対する満足度と時間的ゆとり感の推移を見たものである。これによると、90年代後半には両者はともに低下しており、2000年代に入って上昇しているが、時間的ゆとりがあると感じる人が64%程度いるのに対して、レジャー・余暇生活に満足している人は57%程度である。内閣府の調査(06年7月)で「自由時間の過ごし方」を問われた人の55%が「テレビを見る」と答え、44%が「趣味を楽しむ」と答えている。そして以下、「のんびり休養する」(37%)、「新聞・雑誌などを読む」(37%)、「家族との団らん」(36%)、「知人・友人と過ごす」(33%)、「ショッピングに行く」(29%)、「運動やスポーツ」(23%)、「旅行」(22%)、「パソコンや携帯電話で情報閲覧やメール」(20%)、「知識の吸収」(3.5%)、「地域、社会活動」(7.3%)となっている(数値は、内閣府 <http://www8.cao.go.jp/survey/h18/h18-life/images/z37.gif> による)。これらを、日本人のレジャー・余暇生活の中身とすれば、中には金のかかるものもあるがそうでないものの方が多い。それなのに、時間的ゆとりはあるのにレジャー余暇生活にはあまり満足していないというのは、本当は旅行に行きたいんだけど、金がないからテレビの旅行番組を見ているということなのであろう。

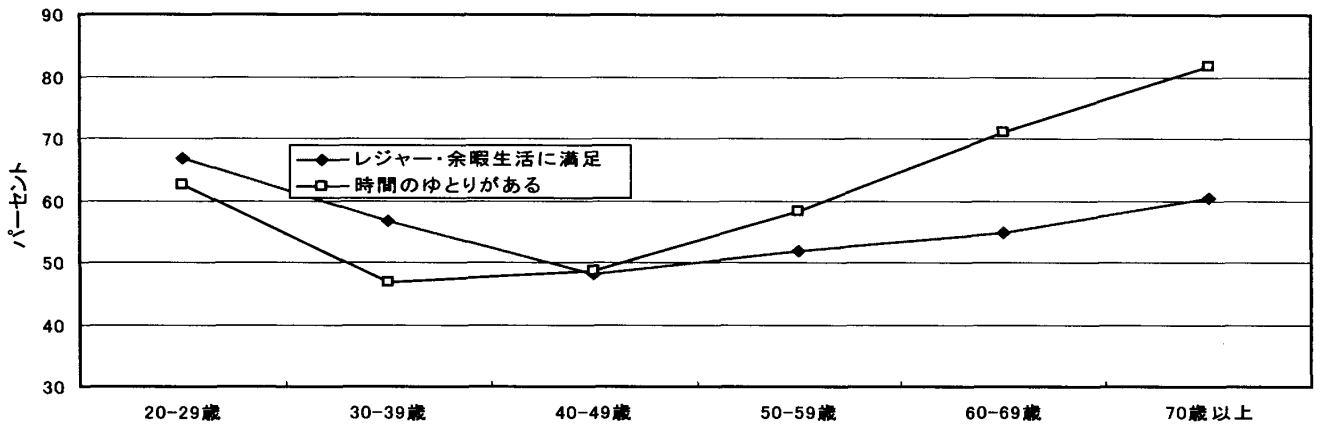


第8図 レジャー・余暇生活に対する満足度と時間的ゆとり

出処：第3図に同じ。

第9図は、時間的ゆとりとレジャー・余暇生活に関する満足度を年齢別に比較したものである(06年)。これは男性に限ったもので、女性の場合は男性と同じ傾向をとるがいずれの年齢層でも6~8%高くなっている。これで見ると、20歳代から30歳代にかけてはレジャー・余暇生活に対する満足度は下がってくるが、時間的ゆとりはそれ以上になくなっていく。40歳代

では両者は40%台でほぼ等しくなり、50歳代以降、いずれも高くなっていくが、時間的ゆとりが急速に増える反面、レジャー・余暇生活に対する満足度はあまり高まらず両者の差は開いてくる。若いうちは金はあるけれども時間がなくてレジャーを楽しめない、年を取ってくると暇はあるけれど金がないでレジャーを楽しめないということなのであろう。



第9図 時間的ゆとりとレジャー・余暇生活に対する満足 (男性)

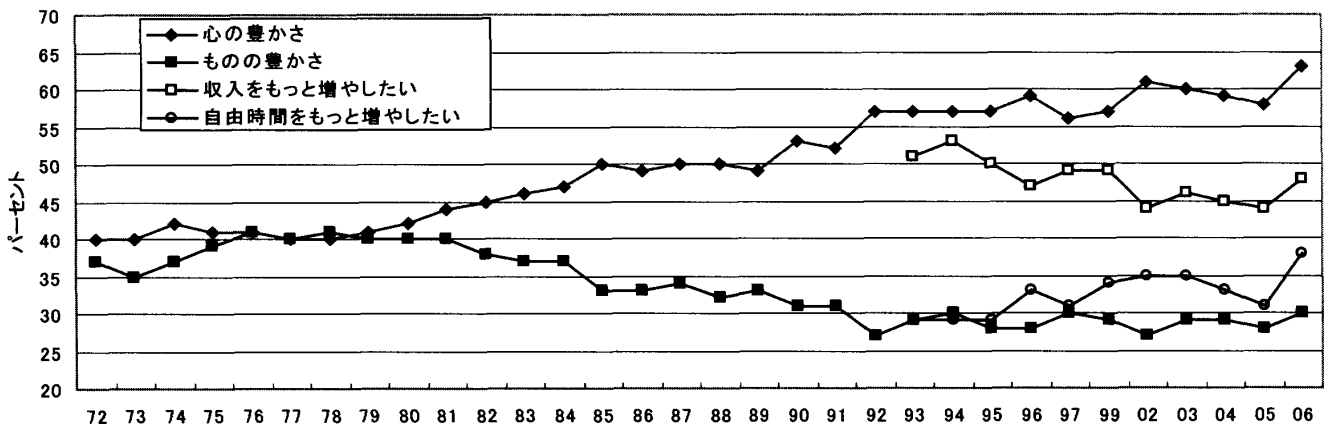
出処：第3図に同じ。

また、「国民生活に関する世論調査」(06年)の「収入と自由時間に対する考え方」によると、無職の人はそうでない人よりも時間的ゆとりがあり、とくに主婦や学生以外の無職の人(失業者)は84%が時間的にゆとりがあると答えている。06年のアンケート回答者は5,941名で、その約16%(969名)が失業者であるから、失業率は時間的ゆとりに反映するものと思われる。ちなみに、日本の失業率は98年に4%を越え02年の5.4%まで上昇したのち漸減して06年には4.1%になった。

日本人の生活満足度は90年代前半に最も高くなるが(満足が67.6%)、後半になると急速に落ち込み、2000年代には平均して60%程度に低下した。これは60年代の水準と変わらない。政府の「国民生活に関する世論調査」の質問内容も変わってきた。60年代には「何が不足か」「何が不満か」が問われ、その内容には衣食住に関わる具体的なモノが並んでいた。そ

うしたモノ不足は60年代に急速に解消されていった。70年代になると生活の充実感が問われ、80年代には生活のゆとり感が問われるようになってきた。モノの豊かさに加えて心の豊かさが求められるほどに物質的に豊かになったということであろう。

第10図はモノの豊かさを重視するか心の豊かさを重視するかを問うた結果を示したものである。これによると、70年代前半にはすでに心の豊かさを重視する人が多くなったが、後半になると両者はほとんど同じ水準になる。これは、石油ショックによって「ものがなくなる」という不安が高まった結果であろう。しかし80年代以降は、モノの豊かさを求める人の比率は低下し、心の豊かさを求める人の比率が趨勢的に高まっていった。近年では、物の豊かさを求める人は30%程度であるのに対し、その倍の60%程度の人が心の豊かさを求めるようになってきた。



第10図 ものの豊かさと心の豊かさ

出処：第3図に同じ。

しかし、心の豊かさは金と無縁ではない。旅行は心の豊かさをふくらませるかもしれないがそれには金がかかる。家族の団らんは何よりも心を豊かにするが、金がなくて子どもを学校にやれないというのでは、家庭は暗くなる。心の豊かさを求める人は60%、モノの豊かさを求める人は30%に過ぎないが、このことは「心が満たされない人がそれだけ多く」、「モノの満たされない人がそれだけ少ない」ということでもある。心の豊かさとは自由時間の多さ、モノの豊かさより多い収入は、直結はしないが反作用もしないであろう。第10図を見ると、90年代から近年に至るまで、人々は心の豊かさを求めながら自由時間を増やすことよりもさらに多い収入を得ることを望んできたことがわかる。これは、心の豊かさのためにはカネが必要だと考える人が多いということであろう。女性の就業率を高めようとする近年の傾向は、様々な理由に立脚しているが、国民のこのような考え方も反映しているのではないだろうか。

4. パートタイム労働の増加と賃金格差

男女の役割分担を意味する「男は外に、女は内に」というかつての社会通念は、70年代以降、高学歴化や経済のサービス化に伴う女性の「社会進出」によって次第に変わってきた。86年には「勤労福祉婦人法」(1972)を改正した「男女雇用機会均等法」が施行され、女性の就業は時代の趨勢となった。それは90年代に加速していくが、その一方で、平均初婚年齢は上がり未婚率が高まり、出生率が低下して生まれる子供の数が減少してきた。そして90年代後半になると少子・高齢、人口減少という時代状況が深刻な社会問題となってきた。それを受けて、女性には、結婚して子供を生んでなおかつ働き続けてもらおうとばかりに、子育ての社会的支援体制を整備することが政策的課題とまでなってきたのである。

女性が結婚して子どもを育てながら仕事を持つということは、マクロ経済的にいえば、労働力を確保し、税金と社会保障の負担層を増やし、さらに消費市場の拡大につながるから、子育て支援は当然の政策課題となる。しかしながら、個人的に見れば、そうでない場合に比べて経済的ゆとりは増すかもしれないが時間的なゆとりはなくなり、トータルに見れば生活満足度はかえって低下するかもしれない。そこで、仕事と暮ら

しの間にバランスをとって、生活全体を豊かにしようという意味で、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)という言葉が使われるようになった。そして「男女共同参画社会基本法」(99年6月)21条によって、内閣府に男女共同参画会議の設置が定められ、ワークライフバランスはこの会議の重要議題となった。すなわち、ワークライフバランスの実現は政策課題となったのである。

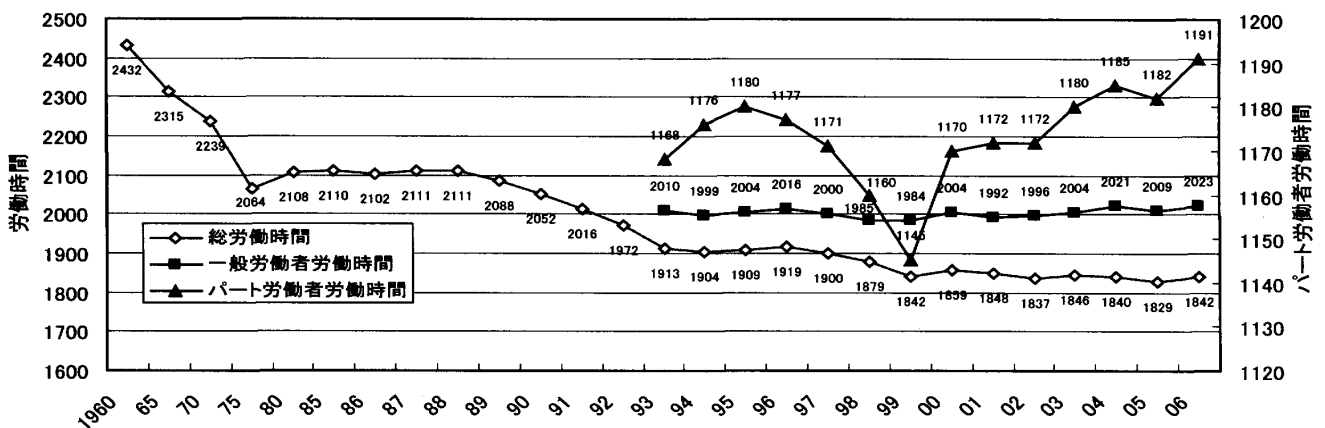
もともと時間的ゆとり(ライフの充実)と経済的ゆとり(ワークの強化)の間にはトレードオフの関係がある。フルタイムの仕事を選んだら時間的ゆとりはなくなる。それを嫌ってパートタイムの仕事を選んだら経済的ゆとりは乏しくなる。そして失業すれば時間的ゆとりは大幅に増えるが経済的には破綻する。これまでも、「日本人は働き過ぎ」だといわれてきたが、上述のように女性に「もっと働け」というなら、日本人の働き過ぎに拍車がかかることになる。前節で見たように、生活全体に対して満足する人は60%程度いるが、所得・収入に対して満足する人は40%程度ではない。そして50%弱の人が「収入をもっと増やしたい」と考えている(第10図参照)。また、「時間に余裕」があっても「レジャー・余暇生活」に満足できない人たちの比率が高い(第8図参照)。女性就業率の上昇による個人の収入増加はこうした事態の改善につながるかもしれない。

だが一方、第10図を詳細に見ると、心の豊かさを求める人とももの豊かさを求める人の比率は、70年代末まではほとんど同率であったが、その差は次第に開き、近年では、前者は60%弱に上昇し、後者は30%程度に低下してきた。心の豊かさは、経済的・物質的な豊かさからもたらされる部分もあることを前節で指摘したが、この乖離の拡大傾向はそれとは別の意図を含んでいるように思われる。その理由は、「収入をもっと増やしたい」という人の比率は「自由時間をもっと増やしたい」という人の比率を上回ってはいるが、その差は趨勢的に縮小していることにある。所得が増えても生活満足度はほとんど高まらないという事実を前節で見たが、生活満足度は、生活を維持する一定の所得があれば、あとは、所得の増加よりも安全と安心に恵まれることによって高まるのではないだろうか。それは次のような理由による。第3図に見た74年の満足の大きな落ち込み(不満の大きな上昇)は、GDP

のマイナス成長そのものよりも、それがもたらした将来に対する不安の産物とっていいだろう。また、96年以降の満足の低下（不満の上昇）の背景にGDPの減少があることは確かであるが、長引く不況が将来に対する閉塞感、不安感を醸成したことが原因と思われる。

「働き過ぎ」といわれる日本人であるが、働いた結果である所得に満足している人は少数派である。そういう中で、政府は労働時間短縮の必要を説いてきた。その目標とするのは、労働基準法が定める1日8

時間、週40時間を超えない労働で、年間労働時間を1,800時間とすることにある。第11図は、日本人の年間労働時間の推移を表したものである。それによると、日本人の総労働時間は1960年には年間2,400時間を越えていたが、その後急速に減少して75年には2,100時間を割り込んだ。しかしその後88年までは2,100時間ほどで安定し、その後93年までは減少し1,900時間台になった。そして2000年代になると1,840時間程度に減少して厚生労働省目標にいま一步のところに来た。



第11図 一般・パート労働者の年間労働時間

出処：厚生労働省「仕事と生活に関する検討会議」資料 (<http://www.nhlw.go.jp/shingi/2004/06//s0623-7.html>) および「毎月勤労統計調査」より作成。

しかしながらこの労働時間は、フルタイムの一般労働者（正社員）とパートタイム労働者を合わせた常用労働者（雇用期間に定めがない、または1年以上引き続いて雇用されている労働者）の総労働時間であって、一般労働者に限れば、労働時間は未だ2,000時間を越えている。90年代半ば以降、全労働者の総労働時間は緩やかに減少してきたが、一般労働者の場合はむしろ

増加傾向にある。全労働者に占めるパート労働者の比率は95年に17.8%であったが01年には26.1%に上昇（絶対数でいえば798万人から1,117万人に増加）した（表2参照）。パートタイム労働者の労働時間は一般労働者の6割前後であるから、全労働者に占めるパートタイム労働者の比率が高まるにつれて総労働時間が減少するのは当然である。

表2 全労働者とパートタイム労働者

単位：千人

	2001年		1995年	
	全労働者	パート等労働者	全労働者	パート等労働者
男女合計	42,866	11,178 (26.1%)	44,734	7,987 (17.8%)
男性	24,867	2,959 (11.9%)	27,395	2,093 (7.6%)
女性	17,999	8,218 (45.7%)	17,339	5,889 (34.0%)
2007年3月				
	産業合計	卸売・小売業	飲食店・宿泊業	医療・福祉
全労働者	43,654	9,042	3,170	4,414
パート労働者	11,321 (25.9%)	3,815 (42.2%)	2,139 (67.5%)	1,073 (32.1%)

出処：第11図に同じ。07年は厚生労働省「毎月勤労統計調査」（07年3月）より作成。

注：パート等労働者とは、正社員（終身雇用的な長期勤続を前提とする常用労働者）以外の労働者で①パート（1週間の所定労働時間が正社員よりも短い者）と②その他（1週間の所定労働時間が正社員と同じか長い者）から成る。

結局、近年の日本における 1,900 時間台から 1,800 時間台への労働時間の減少は、一般労働者（正規社員）に対するパートタイム労働者（非正規社員）の増加を反映したものといえる。第 2 表に見るように、07 年にはパートタイム労働者比率は若干低下しているが絶対数は増えている。とくに卸売・小売業では全労働者のうち 42%が、飲食店・宿泊業では 68%がパートタイム労働者となっている。このとき問題になるのは一般労働者とパートタイム労働者の賃金格差である。

総務省「家計調査年報」によると、2人以上勤労者世帯の世帯主勤め先収入は1ヶ月平均 427,706 円、配偶者のそれが 57,338 円となっている（2005 年）。これを年収にすると、それぞれ 513 万円、70 万円となる。世帯主を一般労働者、配偶者をパートタイム労働者と考えると、2005 年の年間労働時間は、それぞれ 1,842 時間、1,191 時間である。そうすると時間給は一般労働者が約 2,800 円、パートタイム労働者は約 600 円で、両者間に 6 倍以上の開きがある。たしかに、2人以上世帯の配偶者は多くの場合女性であり、単身者を含めたパートタイム労働者の平均労働時間をかなり下回るものと思われるから、時間給は 600 円をかなり上回るだろう。現実には、厚生労働省の「平成 16 年賃金構造基本統計調査」によると、パートタイム労働者の 1 時間あたり賃金は、90 年代から引き続いて男性が 1,000 円強、女性は 800 円台で、近年ようやく 900 円台に入ったところである。

一般労働者とパートタイム労働者を合わせた常用労働者の年間平均現金給与総額は 412 万円、平均総労働時間は 1,826 時間（「毎月勤労統計調査」平成 14 年度分確報）で、1 時間あたり 2,255 円になる。これで比較しても、パートタイム労働者の賃金は一般労働者の半分に満たない。90 年代から続いた長期の不況過程

で、企業は、正社員を絞り込んで長時間労働を課す一方で賃金の安いパートタイム労働者を増やしていったといわれるが、上述のことからその一端が見えてきたようである。

労働基準法は年間 1,800 時間労働を定めているが、それを実現するための労働の内訳は次のようになるだろう。同法にしたがって 1 日 8 時間、週休 2 日で年間 52 週働くと 2,080 時間になる。ここには祝日が 11 日含まれるからその分の 88 時間を引くと 1,992 時間で、1,800 時間には 192 時間多い。1 日 8 時間働くならその日数は 24 日分に当たる。そこで、年間 1,800 時間労働を実現するためには、超過勤務は一切しないで週末と祝日をすべて休み、そのほかに 24 日の休暇をとることになる。一般労働者の 06 年の労働時間は 2,023 時間であるから、彼らが普段の残業を一切しなかったとしたら、土、日、祝日の休みのうち 88 時間（= 2,030 - 1,992 時間）、日数にして 8 日は休日を返上して働いているということになる。きわめてラフな計算ではあるが、現実に近い状況ではないだろうか（他に問題となるのは統計に表れないサービス残業の存在であるが、ここではそれに立ち入らない）。

このような労働時間の問題はあるが、それ以上に問題になるのはパートタイム労働者の賃金である。1,800 時間労働では、時間給 900 円の平均的男性パートタイム労働者の年収は 162 万円、月収 13.5 万円に過ぎない。これでは自立して生活することはできない。ワーキングプアの実態が見えてくる。全労働者の 26%、女性労働者に限れば 46%のパートタイム労働者（01 年）に「もっと働け」というのは、微々たる経済的ゆとりを求めて時間のゆとりをなくせというに等しいのではないだろうか。正規労働者にしても、もっと働くことはサービス残業を増やすだけのこともかもしれない。

表 3 1 世帯当たり月平均収入（2人以上勤労者世帯）（単位：円）

年	実収入	勤め先収入	世帯主	配偶者	その他
97	595,214	558,596	487,356	56,465	14,775
00	562,754	527,818	460,289	54,727	12,806
05	524,585	496,819	427,706	57,338	10,785

注：実収入と勤め先収入の差は、事業収入、財産収入、社会保障給付等。
 出処：総務省「家計調査年報」（2005 年版）より作成。

表 4 労働者 1 人総労働時間

	年総労働時間	月総労働時間	平均時間給
97	1,900	158.3	3,529
00	1,839	154.9	3,407
05	1,842	153.5	3,217

注：年間総労働時間を月平均値に直し、それで勤め先収入の時間給を求めた。

生活のゆとりは、自由になる所得と自由になる時間、すなわち経済的ゆとりと時間的ゆとりから生まれる。ところがこの両者の間にはトレードオフの関係がある。経済的ゆとりを求めて労働時間を長くすると時間的ゆとりは失われ、時間的ゆとりを高めようとするれば経済的ゆとりは失われる。しかしながら、上述のように、パートタイム賃金が極端に低いならば、それに従事する人はいずれのゆとりも得ることはできない。家庭労働に時間を割かれるとか正規労働の機会がないなど様々な理由から多くの人びとが、多かれ少なかれワーキングプアの状態に置かれるとしたら、日本はとうてい豊かな国とはいえない。

自由な市場では、賃金は需要と供給の関係で決まる。そうすると、パートタイムの賃金が低いのは労働が供給過剰であるということになり、それ故に賃金と生産性との間に差異性があって利潤が温存されているように思われる。もしもそれがなくすれば、働いても暮らしが成り立たないような低賃金(パート時給900円)しか支払われないほどに生産性が低いということになる。小売業・飲食店におけるパートタイム比率は平均42.2%であるが、大手企業ではその比率は非常に高く、たとえば日本マクドナルドが95%、すかいらーくが95.2%、イオンが81.7%、イトーヨーカ堂が76.4%などとなっている(日本経済新聞調べ。「日本経済新聞」2007年9月23日付)。

一般にサービス業では、製造業に対して①生産物をストックできない、②持ち運びできない、③生産は需要が発生した(客がきた)時点で始まり、時間や時期による繁閑が大きいといった特徴がある。こうした特徴がパートタイム労働を必然化する。その労働条件が劣悪であれば従業員の定着率は低く生産性は上がらない。そのため、パートタイム労働に依存するとくに上記のような企業では、時間給の引き上げ、教育訓練の提供、厚生年金制度の適用などによって労働条件の改善をはかるようになってきた。また、待遇条件の悪いパートタイム労働者の増加を受けて、正社員とパート社員の差別的待遇を禁止する「改正パートタイム労働法」が施行された(07年7月。全面施行は08年4月)。だが現実にはパートタイム労働が供給過剰であるならこのような法律が実効性を持つことはない。理由の如何を問わずパートタイム労働に対する需要が増加するならその待遇の改善も必然化するはずだが、果たしてそ

ういえるだろうか。

ここで、厚生労働省「平成18年パートタイム労働者総合実態調査」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/keitai/06/index.html>)によってパートタイム労働に対する需要側と供給側の考え方をみてみよう。パートタイム雇用に対する需要側の最大の理由は「人件費が割安」(調査産業全体で71%)で、以下「1日の忙しい時間帯に対処する」(40%)、「仕事内容が簡単」(36%)、「人を集めやすい」(30%)、「一時的な繁忙に対処」(24%)、「雇用調整が容易」(22%)と続いている。一方、パートタイムで働く人の75%は女性であるので、ここでは女性の選択比率を以下のカッコ内に示す。女性がパートタイムで働く最大の理由は「家計の足しにするため」(67%)で、以下、「生き甲斐・社会参加」(32%)、「自分の学費や娯楽費を稼ぐ」(29%)、「子どもに手がかからなくなった」(27%)、「時間が余っている」(24%)と続いている。

女性パート労働者に対して今後望む労働形態を問うと「パート等で仕事を続けたい」(71%)が「正社員になりたい」(17%)を大きく引き離している。それは、パートを選んだ理由が「自分の都合の良い時間に働きたい」(41%)、「勤務時間・日数が少ない」(41%)からで、「正社員として働ける会社がない」と答えた人(25%)よりも多くなっている。このような結果になったのは、女性パートタイム労働者のうち「配偶者がいる」人は76%で、「主に配偶者の収入で暮らしている」人が69%ということで、とくにフルタイムで働く理由が希薄なことにあるだろう。

パートタイム労働者の太宗を占める女性の多くは結婚しており、配偶者の収入で暮らすことのできる人が多く、家事に時間を制約されるから1日のあるいは1週間の限られた時間、日数で仕事をしたいと考えている。そのためパートタイム労働の供給が多くなり、それが低賃金を可能にしているようである。もちろん「ではこのままで良い」ということにはならない。配偶者を持たない、あるいは配偶者の収入では暮らせない女性、さらに男性を含めた全体のパートタイム労働者を考慮するなら、低賃金構造は改めなければならない。パートタイム労働者全体の不安・不満の第一は「賃金が安い」(62%)ことで、以下「有給休暇が取りにくい」(26%)、「パートとしては仕事がつい」(24%)、「雇用が不安定」(20%)、「正社員になれない」(17%)と

続く。まずは低賃金の解消が必要である。

かつての日本では「農村の過剰人口」が景気の安全弁として働くといわれた。景気が良くなると彼らは町に出て低賃金で職に就き、不況になると解雇されて農村に帰っていくから、企業は好不況の波を乗り越えやすいということではいわれていたものである。いま、パートタイム労働者が「農村の過剰人口」の代役をつとめているとしたら「経済大国」の実情は張り子の虎でしかない。

5. むすび

われわれは現代を、産業資本主義からポスト産業資本主義への移行過程にあると考えてきた。そしてその原因を、賃金の上昇によって生産性との差異性が失われ利潤が消滅することに求めた。工場の拡張によって解決することのできないこの問題に対応するべく利潤源泉としての新たな差異性（商品間の差異性）を求める行動が、必然的にポスト産業資本主義への移行を促すことになる。このような認識に立つなら、賃金は上昇していなければならない。しかしながら、90年代後半から2000年代にかけて名目賃金はむしろ低下している。この間の物価の下落が実質賃金を押し上げたことに対する企業の対抗策であったろう。名目賃金の引き下げは、正規労働者の賃金引き下げ、正規労働のパート労働への切り替えなどによって行われてきた。企業はそうして節約した賃金コストを価格に反映させるほか、自らの所得として積み上げてきた。すなわち、従業員から会社へと所得分配を振り替えてきたことが第1図に示した企業貯蓄の増大、家計貯蓄の減少という結果を導いたのである。

人は提供した生産要素に対して分配される所得によって暮らしを立てるが、利子・配当や家賃・地代という資産や土地からの分配所得で暮らすことのできる人はごくわずか、多くの人は所得の大部分を労働の対価である賃金に頼っている。ちなみに、2005年に、家計が提供した生産要素の対価として受け取った賃金および財産所得は277兆円であるが、そのうちの93.5%（259兆円）は賃金所得で、資本や土地に関わる財産所得は17兆円（6.1%）にすぎない。すなわち大多数の人は、働くことによって暮らしに必要なお金を得ているのである。それに対して法人企業は自らの所得（留保金）として48兆円を受け取っている。96年には、

家計所得308兆円（賃金所得は274兆円）に対して企業所得は40兆円であったから、この間に所得分配が家計から企業に偏ってきたことがわかる（『国民経済計算年報』平成19年版）。分配の原理からすれば、法人企業が受け取る48兆円は賃金や配当として支払うべきものである。しかしながら、長期不況下で従業員は賃金よりも雇用を優先し、株主は配当の増額よりも株価の上昇を選んだために会社に対する分配分が厚くなってきたのであろう。

家計は所得から税金（所得税）を支払い消費に使って残りを貯蓄する。一方、企業の所得とは純売上高から賃金や利子などの費用と税金（法人税）を支払った残りとしての留保金（貯蓄）である。かつては、家計の貯蓄は一国の貯蓄の太宗を占め、貯蓄が少ない企業はそれを調達して投資資金に充てていた。企業の投資は家計の貯蓄に依存するところから、経済学の教科書では家計を貯蓄主体、企業を投資主体と呼んでいた。現実には、80年代後半の民間設備投資は50～70兆円で、法人企業の貯蓄が10兆円前後であったのに対して家計貯蓄は35兆円強であった。設備投資の過半を担う家計はまさに貯蓄の主体であった。しかし、90年代後半になると、先の第1図でみたように家計貯蓄は97年の36兆円をピークに減少し、反対に企業の貯蓄が増加して2000年には両者は逆転し、その後、格差はさらに拡大し05年には企業貯蓄38兆円に対して家計貯蓄はわずか9兆円に減少したのだった。この年、法人企業は75兆円の設備投資に対してその65%に当たる49兆円の貯蓄を持ったのである。日本銀行の「資金循環勘定」をみると、02～04年度3年間における法人企業（金融除く）の資金余剰（黒字）は84.3兆円、それに対して家計の余剰は25.9兆円にすぎない。かつては考えられないことであった。

もはや家計は貯蓄主体として企業に比べてマイナーな存在となった。企業は豊富な資金を内外の資本市場で運用し、また必要とあればそこから調達することで、貯蓄および投資の主体となったのである。このようなことになった少なくとも1つの理由は賃金の抑制にある。賃金の抑制によって企業業績が回復するなら設備投資意欲が盛り上がり、景気は回復に向かって雇用の拡大という形で家計を益するかもしれない。しかしながら、家計に犠牲を強いる賃金の抑制が続くならば家計の消費は萎縮する。それによって企業収益は低下し

投資機会が損なわれて経済成長力の低下に繋がっていく。

銀行融資の場合には、株式の所有関係や人と人との信頼関係が重視され、取引は長期にわたって行われた。それに対して資本市場からの資金調達は不特定多数との取引になり、そこで重視されるのは客観的データで表される収益性だけになった。売り上げ収入の増加が期待できない不況過程で収益性を高めるにはコストを削減しなければならない。そのために企業は、リストラの名の下に正規社員を減らして賃金が安く解雇も容易なパートタイムや派遣社員を増やしてきた。具体的には、95年に4,473万人だった常用労働者は2007年には4,365万人に減少したが、パートタイム等非正規社員は799万人から1,132万人に増加し、パート労働者の占める割合は17.8%から25.9%に上昇した。

大幅な人員整理や賃金カットは会社の健全性を現すものとして市場の評価を受け、株価が上昇して企業価値が上がると、会社に利益をもたらしたとして経営者は賞賛される。しかしながらそれは、従業員（家計）の犠牲の下に勝ち得た賞賛であり、それが社会的消費量を減らして不況を長引かせたかどうかを問われることはない。企業の目的は利潤の最大化にあり、マクロの景況に責任はないのだから当然だという見方もある。しかしながら、企業の利潤最大化行動はマクロの不況を深化させて結局は利潤を損なうことになる。しかもそれは、効用最大化を求める家計の消費行動によって促されるところに問題がある。

企業が様々な形で行う賃金の引き下げが社会道徳的に許されないということではない。それは長期的な成長力を損なうということにおいて考え直さなければならないことである。企業は、働いて所得を得なければ生活できない弱い立場にある勤労者の賃金を締めつけて一時的な収益を得ても、長期的な成長力を損なうという認識を持つ必要がある。そして一方の消費者も、効用最大化に固執すると企業側の労働に対する抑圧を招き、かえって暮らしの満足を失うという認識を持つべきであろう。だが、たとえそうした認識が生まれたとしても、個々の企業、消費者の行動が直ちに変わるわけではない。そのためにはマクロ的な成長の指針が示される必要がある。